

## 大田区の環境

～令和3年度 大田区環境基本計画（後期）に基づく実績報告～

大田区

# 環境基本計画（後期）重点プロジェクトの取組内容及び評価とりまとめ（平成29年度～令和3年度）

## 重点プロジェクトとは

大田区の目指す将来の環境像「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市（まち）の実現」に向け、区民等、事業者及び区の連携のもとで、重点的かつ優先的な具体展開を図っていくべき主要な施策・事業を「重点プロジェクト」として選定しています。

## 資料説明

### 【重点プロジェクトの取組内容と評価】

- 平成29年度～令和3年度の取組内容とその評価を記載しております。
- 評価及び総合評価に関しては、以下の基準に基づきます。

#### 「評価の基準」

- A・・・・・・計画以上の進捗があった
- B・・・・・・計画どおりの進捗があった
- C・・・・・・一部進捗した
- D・・・・・・進捗しなかった

#### 「総合評価」

- 4.0 ≤ 平均値・・・・・・A評価
- 2.0 ≤ 平均値 < 4.0・・・・・・B評価
- 1.0 < 平均値 ≤ 2.0・・・・・・C評価
- 平均値 ≤ 1.0・・・・・・D評価

## 【重点プロジェクト 一覧】

重点プロジェクトA 産業分野の取組みを推進するための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備		総合評価
(1) 事業者・行政の連携強化	① 環境配慮行動の促進 ＜担当部＞環境清掃部、産業経済部	B
	② 事業者・行政の連携強化 ＜担当部＞環境清掃部、産業経済部	B
重点プロジェクトB 沿道環境の保全対策		総合評価
(1) 騒音・振動対策の推進	① 自動車騒音・振動調査 ＜担当部＞環境清掃部	B
	(2) 大気環境の保全対策の推進	
	① 大気汚染調査 ＜担当部＞環境清掃部	B
	② 都市計画道路の整備 ＜担当部＞都市基盤整備部、まちづくり推進部	B
重点プロジェクトC 環境にやさしいエネルギー等の導入拡大		総合評価
(1) 区有施設への積極導入	① 区有施設への再生可能エネルギー設備等の導入、エネルギーの効率化・最適化設備の利用促進 ＜担当部＞企画経営部、都市基盤整備部、環境清掃部	B
	(2) 区民等・事業者の導入の支援	
	① 住宅用太陽エネルギー利用機器等の設置拡大 (平成29年度～平成30年度) ↓ ＜担当部＞環境清掃部	B
	① 再生可能エネルギー等の普及促進 (令和元年度～令和3年度) ＜担当部＞環境清掃部	
	② 大規模開発時における再生可能エネルギーの導入促進 ＜担当部＞環境清掃部	B
(3) 次世代エネルギーの普及促進	① 次世代エネルギーの普及促進 ＜担当部＞環境清掃部	B

重点プロジェクトD 生物多様性の保全・再生		総合評価
(1) エコロジカルネットワークの形成	① 生き物の生育・生息空間づくり ＜担当部＞都市基盤整備部	B
	② 区民等が行うビオトープづくりの活動支援 ＜担当部＞環境清掃部、都市基盤整備部	B
	③ ブルートライアングルプロジェクトとの連携 ＜担当部＞観光・国際都市部、都市基盤整備部、環境清掃部、教育総務部	B

重点プロジェクトE ごみを出さない生活への転換		総合評価
(1) 発生抑制、再使用の生活様式の促進	① 生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換 ＜担当部＞環境清掃部	B
	② 商店街やスーパーと連携したごみの発生抑制につながる生活様式の促進 ＜担当部＞環境清掃部	B

重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成		総合評価
(1) 環境推進リーダーの育成・活動支援	① 環境推進リーダー育成・活動支援 ＜担当部＞環境清掃部	B
	② 職員研修の実施 ＜担当部＞総務部、環境清掃部	B
	③ 環境にかかわる表彰制度等の創設 ＜担当部＞環境清掃部、教育総務部	B
(2) 環境学習・環境教育の推進	① 環境学習の推進 ＜担当部＞環境清掃部、教育総務部	B
	② 環境保全意識の啓発 ＜担当部＞環境清掃部	B
	③ 自然観察会の実施 ＜担当部＞環境清掃部	B
	④ 自然体験学習の推進 ＜担当部＞教育総務部	B
	⑤ 学校教育における環境教育の推進 ＜担当部＞教育総務部	B
	⑥ 地域活動の担い手の育成 ＜担当部＞地域力推進部	B

### (1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、事業活動に関連した環境配慮の普及啓発を行うことで、事業者の省エネ行動を促します。また、事業者間及び事業者と行政との連携を強化し、産業分野の新たな取組みの推進エンジンとなる体制を整備するものです。



環境経営勉強会  
施設見学の様子

### (2) プロジェクトの意義

本プロジェクトは、「ものづくり」という大田区独自の特性を活かした環境面の新たな試みであり、本計画を特徴づける大きな要素の一つになり得ます。

また、志を有した事業者が集まったモデル的な取組みを積極的に情報発信することで、区内事業者の「環境マインド」向上に波及効果を生むことが期待されます。

**重点プロジェクトA 産業分野の取組みを推進するための主体間連携の強化や新たな仕組みの整備**

個別施策 (平成・令和/年度)	29	30	元	2	3	担当
環境配慮行動の促進						環境清掃部 産業経済部
		省エネ行動の促進				
事業者・行政の連携強化						環境清掃部 産業経済部
		連携強化の推進				

**(1)事業者・行政の連携強化**

① 環境配慮行動の促進	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
		B	B	B	B	B	15/5=3.0

(事業概要)  
 セミナーやイベントの開催、ホームページなどによる情報発信、環境配慮製品の流通促進などの普及啓発活動により、家庭や事業所における省エネ行動を促進します。

- <取組内容>
- 「環境製品技術カタログ」の英語版、日本語版の発行（平成29～令和元年）
  - ・区ホームページ以外に、おおた工業フェアの展示会や、川崎国際環境技術展にて配布
  - 【環境経営勉強会】
  - 環境経営勉強会の開催（令和2年度）
  - 【事業者の省エネ行動の促進】
  - 区民運動「おおたクールアクション」のポスターを作成し賛同団体に配布することで、事業者の取組の機運醸成および普及啓発の実施（令和3年度）
  - 事業者等が開催する省エネ講習会に講師派遣を実施（令和2年度）

<担当部>環境清掃部、産業経済部

②事業者・行政の連携強化	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
		B	B	B	B	B	15/5=3.0

(事業概要)  
 産業分野の取組みの推進エンジンとなる産官の連携体制を整備し、事業者と行政が一体となって取組みを進めます。

- <取組内容>
- 【環境経営勉強会】
  - 環境課題解決の取組として、給食残渣削減を目的とした機器の開発・調査（平成29年度～令和元年度）
  - 環境経営勉強会の開催（平成29年度～令和元年度）
  - 【環境課題解決のための取組支援業務委託】
  - 食品廃棄物削減など循環型社会の構築やCO<sub>2</sub>削減などの環境課題の解決に向け、区内企業が連携して、装置を開発し、環境学習や環境教育に役立てる事業について調査を実施（平成29年度～令和元年度）
  - 【おおたクールアクション推進連絡会の活動実績】
  - おおたクールアクション推進連絡会の設立（令和2年度）
  - おおたクールアクションのつどい開催（令和2年度）
  - おおたクールアクションの活動に必要な各種会議の開催（令和2年度～令和3年度）
  - 区民への普及啓発を目的とした「おおたクールアクション」のポスターの賛同団体による掲示（令和2年度～令和3年度）
  - 賛同団体の活動内容の情報共有を図り、「見える化」を実現するため、令和2年度の各賛同団体の活動報告書を収集（令和3年度）

<担当部>環境清掃部、産業経済部

**(1) プロジェクトの概要**

本プロジェクトは、都市計画道路や幹線道路の整備促進を行い、区内沿道の環境保全対策を図ります。

また、羽田空港の沖合展開後の増便などに伴う影響に対して、騒音・振動対策や大気環境保全対策に係る取組みを継続して展開します。

**(2) プロジェクトの意義**

空港周辺の自動車交通量の増加に対して、都市計画道路や幹線道路の整備促進のほか、公共交通の利用促進、沿道環境に関する調査測定など、快適で安全な暮らしの実現に向け、区として必要な対策を一体的に講じます。



第一京浜国道沿道の自動車  
排出ガス及び騒音測定局

## 重点プロジェクトB 沿道環境の保全対策

個別施策 (平成・令和/年度)	29	30	元	2	3	担当
自動車騒音・振動調査		毎年調査の実施				環境清掃部
大気汚染調査		毎年調査の実施				環境清掃部
都市計画道路の整備		用地取得・整備・測量				都市基盤整備部 まちづくり推進部

### (1) 騒音・振動対策の推進

① 自動車騒音・振動調査	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

#### (事業概要)

自動車騒音・振動の実態把握とその対策のため、騒音・振動に関する調査を行い、関係機関へ対策を要望します。

#### <取組内容>

- 幹線道路面的評価監視に係る調査の実施（平成29年度～令和3年度）
- 要請限度調査を2路線で2地点ずつ実施し、要請限度を超過している場合には管理者等への改善要望の実施（平成29年度～令和3年度）

<担当部>環境清掃部

### (2) 大気環境の保全対策の推進

① 大気汚染調査	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

#### (事業概要)

区内の大気汚染の状況を把握するため、住宅地などの一般環境、主要な道路沿道に測定局を設置し、常時測定を行います。光化学スモッグによる被害を防止するため、光化学オキシダント濃度が高くなった場合は光化学スモッグ注意報等を発令します。

#### <取組内容>

- 【大気汚染常時監視測定】
- 環境基準が定められている大気汚染物質について常時監視の実施（平成29年度～令和3年度）
  - ・二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質の常時監視の実施
  - ・光化学スモッグの学校情報の提供、注意報発令

<担当部>環境清掃部

②都市計画道路の整備	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

#### (事業概要)

交通渋滞による道路周辺環境への影響を軽減するため、区内都市計画道路の整備推進を図るとともに、国や東京都に働きかけます。

#### <取組内容>

- 【都市計画道路の整備】
- 都市計画道路の整備の実施（平成29年度～令和3年度）
  - 補助線街路第27号線（大森北付近）・38号線（羽田旭町付近）・43号線（仲池上付近）・44号線（上池台付近）・34号線（大森西付近）
  - 大田区画街路第1号線（北千束付近）・7号線（蒲田駅東口）
  - 京浜急行電鉄本線付属街路第2号線（梅屋敷駅前）

<担当部>都市基盤整備部、まちづくり推進部



### (1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、住宅における太陽エネルギー利用の拡大促進を行うとともに、区有施設への再生可能エネルギー\*設備やエネルギーの効率化・最適化設備の利用促進、大規模開発において再生可能エネルギー\*等の導入促進を図るものです。



区立羽田中学校の体育館屋根に設置している太陽光発電システム  
(50kW)

### (2) プロジェクトの意義

再生可能エネルギー\*等の導入拡大には、以下に挙げるような多くの意義があります。

- 低炭素なエネルギーであり、電力使用に伴う二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 排出量をゼロにできる。
- 長期的には発電コストの低減が進み、経済的なメリットが期待できる。
- 導入設備が「見える」ことから、区民等や事業者に対する高い啓発効果が見込まれる。
- 関連装置の市場拡大が進み、区内工業を中心とした産業振興に繋がるものと期待される。
- 系統電力\*のピークカット\*に貢献できる (いわゆる節電効果)。
- 大規模停電等においても、再生可能エネルギー\*による一定の熱・電力の供給が可能である。

重点プロジェクトC 環境にやさしいエネルギー等の導入拡大

個別施策 (平成・令和/年度)	29	30	元	2	3	担当
区有施設への再生可能エネルギー*設備等の導入、エネルギーの効率化・最適化設備の利用促進			導入			企画経営部 都市基盤整備部 環境清掃部
住宅用太陽エネルギー利用機器等の設置拡大	設置拡大					環境清掃部
再生可能エネルギー*等の普及促進				普及促進		環境清掃部
大規模開発時における再生可能エネルギー*の導入促進			導入促進			環境清掃部
次世代エネルギー*の普及促進			普及促進			環境清掃部

(1) 区有施設への積極導入

① 区有施設への再生可能エネルギー設備等の導入、エネルギーの効率化・最適化設備の利用促進	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

(事業概要)

区有施設の建設等の際には、再生可能エネルギー\*や高効率の設備の導入など環境配慮型の施設を検討します。また、導入したシステムを活用し、平常時の電力ピークカット\*等、エネルギーの効率的な活用を図り、温室効果ガスの削減を図ります。

<取組内容>

- 改築を行った東六郷小学校で256Wのハイブリッド(太陽光・風力発電)の外灯設置(平成29年度)
- 改築を行った東六郷小学校と志茂田中学校の体育館に地熱利用の換気設備設置(平成29年度)
- 羽田一丁目複合施設新築工事で太陽光発電(屋上パネル)を設置(平成30年度)
- 羽田四丁目複合施設新築工事で太陽光発電(屋上パネル)を設置(平成30年度)
- 大森第四小学校改築工事で太陽光発電(屋上パネル)を設置(平成30年度)
- 志茂田小学校と大森第四小学校の体育館に地熱を利用した換気設備を設置(平成30年度)
- 六郷図書館改築工事で太陽光発電(屋上パネル)を設置(平成30年度)
- 大田区青少年交流センター大規模改修工事で太陽光発電設備20kWを設置(令和元年度)
- 大森第七中学校改築その他工事で太陽光発電設備10kWを設置(令和2年度)
- 大田区多摩川清掃事務所新築工事で太陽光発電設備20kWを設置(令和2年度)
- 既存区有施設高効率照明導入計画を策定(令和3年度)
  - ・大規模改修等を控えた施設を除き、令和5年度から令和12年度までの8年で、区有施設にLED照明を導入する計画
- 新築した蒲田清掃事務所において、高効率の省エネ機器や再生可能エネルギー設備の導入などにより基準一次エネルギー消費量から62%削減を実現し、BELS☆5、ZEB Readyの評価を取得(令和3年度)
- 【環境性の高い電力の調達】
- 電気の環境性の向上を目的とした庁内検討会を立ち上げ、大田区電力調達方針を策定(令和元年度)
- 区役所本庁舎及び、蒲田清掃事務所に再生可能エネルギー100%の電気を導入(令和2年度)
- 全区立小中学校に23区の清掃工場の未利用熱を利用して発電した電気を導入(令和2年度)
- 「学校で使用する電気の環境性」のリーフレット配布
  - ・全区立小学校4～6年生(令和2年度)
  - ・全区立小学校4年生(令和3年度)

<担当部>企画経営部、都市基盤整備部、環境清掃部

<b>(2) 区民等・事業者の導入の支援</b>							
<b>① 住宅用太陽エネルギー利用機器等の設置拡大（平成 29 年度～平成 30 年度）</b>	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	平均値	総合評価
<b>① 再生可能エネルギー等の普及促進（令和元年度～令和 3 年度）</b>	A	A	B	B	B	19/5=3.8	B
（事業概要） 区内における再生可能なエネルギー*等の普及促進に向けて検討を行います。							
<取組内容> ○住宅に太陽エネルギー利用機器を設置した方を対象に「住宅用太陽エネルギー利用機器設置補助」を実施。累計実績（平成 30 年度まで） ・太陽光発電システム 2,926 件 12,636.60kW ・太陽熱ソーラーシステム及び太陽熱温水器 33 件 139.31m <sup>2</sup> ○先駆的な取り組みを実施する他の自治体の事例について、調査を実施（令和元年度～3 年度）							
<担当部>環境清掃部							
<b>② 大規模開発時における再生可能エネルギーの導入促進</b>	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B
（事業概要） 「地域力を生かした大田区まちづくり条例」により大規模開発時の再生可能エネルギーの導入を促進します。							
<取組内容> ○「地域力を生かした大田区まちづくり条例」第 63 条の再生可能エネルギーの活用に基づき、再生可能エネルギー導入計画書の提出を受けた。 平成 29 年度～令和 3 年度の実績 提出件数 631 件 うち導入予定 太陽光発電システム 31 件 (615.24kW)							
<担当部>環境清掃部							
<b>(3) 次世代エネルギーの普及促進</b>							
<b>① 次世代エネルギーの普及促進</b>	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B
（事業概要） 環境にやさしい次世代エネルギー*の普及促進のため、情報提供を図ります。							
<取組内容> <b>【こども環境教室】</b> ○燃料電池車（公用車）と企業の CSR を活用した、「こども環境教室」の実施 ・「燃料電池車出前授業」の実施（平成 29 年度～令和 3 年度） ・「ものづくり教育・学習フォーラム（教育委員会主催）」への出展（平成 29 年度～令和元年度） ○エコフェスタワンダーランドにおいて、次世代エネルギー*の普及促進を目的に、水素をつくる自転車、燃料電池のしくみ、風力・水力発電のしくみ、PaperLab のしくみ、手回し発電機を使つての列車の走行についてなど体験型の展示や、デジタル地球儀「触れる地球」の展示、「ガラスの地球を救え」の上映などを実施。（平成 29 年度～令和元年度） <b>【区役所の取組みの見える化】</b> ○児童・生徒の環境意識の向上と電力の環境性向上を目的に、23 区の清掃工場の未利用熱を利用して発電した電力の導入を全区立学校に拡大したことに伴い、リーフレット「学校で使用する電力の環境性」を配付 ・全区立小学校 4～6 年生（令和 2 年度） ・全区立小学校 4 年生（令和 3 年度） <b>【「みんなで一緒に自然の電気」キャンペーンの周知】</b> ○区内の再生可能エネルギー導入拡大を目的に、東京都等が実施する再生可能エネルギーのグループ購入事業を区報やホームページで周知（令和 2 年度～令和 3 年度）							
<担当部>環境清掃部							

### (1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、国や東京都との連携を取りながら、生物多様性\*に配慮した緑地管理の試行のほか、区が管理する公園や施設等の一部を区民等が主体的に取り組むビオトープ\*づくりに開放するなどの活動支援を行うものです。これらの取組みを通じて、区内におけるエコロジカルネットワーク\*の形成を図り、生物が移動できる環境の確保を目指します。



森ヶ崎水再生センター屋上にて  
コアジサシの親子（給餌中）

### (2) プロジェクトの意義

都市の生活は、生物多様性\*の恵沢を享受することで成り立っています。生活や都市づくりなどのあらゆる場面において自然との共生が欠かせません。都市内に残された水辺や緑を活かしたエコロジカルネットワーク\*の形成を図ります。

**重点プロジェクトD 生物多様性の保全・再生**

個別施策 (平成・令和/年度)	29	30	元	2	3	担当
生き物の生育・生息空間づくり			実施			都市基盤整備部
区民等が行うビオトープ*づくりの活動支援			活動支援			環境清掃部 都市基盤整備部
ブルートライアングルプロジェクトとの連携			連携			スポーツ文化・国際都市部 都市基盤整備部 環境清掃部 教育総務部

**(1) エコロジカルネットワークの形成**

① 生き物の生育・生息空間づくり	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

(事業概要)  
 生き物が生育・生息できる空間を確保するため、10か所の緑の拠点、緑の環境軸及び水の環境軸の一部や区管理の公園において、必要に応じて国や東京都との連携を図りながら、生物多様性\*に配慮した緑地管理を実施します。

<取組内容>  
 ○多摩川の河川敷においては、生き物が生息できる空間を確保するため、草刈の高さを高くした。(平成29年度)  
 ○大森ふるさとの浜辺公園のヨシ原において、生き物の生息に配慮した管理を実施。(平成29年度～令和3年度)  
 ○馬込自然林緑地において、区内の貴重な自然林を後世に引き継ぎ、また、生き物の生息環境を残すため、現状の植栽環境の維持管理を実施。(平成29年度～令和3年度)

<担当部>都市基盤整備部

② 区民等が行うビオトープづくりの活動支援	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

(事業概要)  
 区が管理する公園や施設等の一部を開放するなどして、区民等や区民活動団体が主体的に取り組むビオトープ\*づくりや生き物の保全活動を支援します。

<取組内容>  
 ○洗足池水生植物園に大森第六中学校の生徒が、学校で育てたホタルの幼虫を放流の実施(平成29年度～平成30年度)  
 ○「田園調布せせらぎ公園」で田んぼづくりをしている環境団体への支援、NPOとの連携による大森ふるさとの浜辺公園や大師橋干潟等での自然観察会、コアジサシの保護活動(森ヶ崎水再生センター屋上)を進めるNPOとの連携による観察会や支援、区民による水辺の楽校の活動への支援等を実施。(平成29年度～令和3年度)

<担当部>環境清掃部

③ ブルートライアングルプロジェクトとの連携	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

(事業概要)  
 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアオスジアゲハをシンボルとした「おもてなしのまちづくり」として、バタフライガーデンやバタフライコーナーなどの環境整備や環境学習等の取組みを進めます。

<取組内容>

【ブルートライアングルプロジェクト】

○バタフライコーナー及びバタフライガーデンの適正な維持管理の実施（平成29年度～令和3年度）

○蒲田地区公園内花壇の花苗植栽を実施しました。（令和元年度～令和3年度）

○大森南圃場において、ブルートライアングル事業を視野に入れた整備計画の策定（令和元年度～令和2年度）

○自然観察会等で「ブルートライアングルプロジェクト飼育体験マニュアル」を活用（平成29年度～令和2年度）

○自然観察会「アオスジアゲハを探しに行こう！」の実施。（平成29年度～令和2年度）

○「東京都オリンピック・パラリンピック教育重点校」、「令和3年度子どもの「生きる力」を育むプログラム～大田区における特色ある教育の推進～事業実施校」として、ブルートライアングルプロジェクトに学校を挙げて積極的に参画し、子どもたちの活動でアオスジアゲハを羽化させて、飼育、放蝶する活動を通して、自然や生命を大切にする教育活動の推進。（大森第五小学校）（平成29年度～令和3年度）

○大森南圃場の再整備（森ヶ崎緑華園）にあたり、園内に蝶の生育に役立つ花の咲く植物を植えるの実施（令和3年度）

○バタフライコーナーの整備（平和島公園）を実施しました。（令和2年度）

<担当部>スポーツ文化・国際都市部、都市基盤整備部、環境清掃部、教育総務部

### (1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、家庭や事業所から排出されるごみの量そのものを減らす生活様式への転換を目指すものです。

ごみを出さない生活への転換に向けて、具体的には、生ごみの減量や無駄のない買い物の仕方など、発生抑制に関する普及啓発の強化や、子どもや地域を対象とした環境学習等の取組み拡大による区民意識の醸成を図ります。



スケルトン清掃車「ごみ ZERO」号を用いた小学生への環境学習の様子

### (2) プロジェクトの意義

ごみの発生抑制は、区民等や事業者が行うことができる最も基本的な環境配慮行動の一つと言え、このような区民一人ひとりの行動が循環型社会\*の構築につながり、取組み全体を牽引する役割となります。

**重点プロジェクトE ごみを出さない生活への転換**

個別施策 (平成・令和/年度)	29	30	元	2	3	担当
生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換		ごみ減量の促進			→	環境清掃部
商店街やスーパーと連携したごみの発生抑制につながる生活様式の促進		発生抑制の促進			→	環境清掃部

**(1) 発生抑制、再使用の生活様式の促進**

① 生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
		B	B	B	B	B	15/5=3.0

(事業概要)  
 循環型社会\*の構築のため、3R\* (リデュース・リユース・リサイクル) 推進、食品ロスを少なくするためのPRにより、さらに区民一人ひとりが生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換が図れるよう啓発を進めます。

- <取組内容>
- チラシ・ポスター等によるPRの実施 (平成29年度～令和3年度)
    - ・清掃だよりの発行・区施設掲示板への啓発ポスターの掲出・区報への掲載・デジタルサイネージの放映
  - 家庭に眠る未利用食品を区に持ち込んでいただき、これを区内の福祉団体等に寄付する「フードドライブ」の実施 (令和元年度～令和3年度)
  - 食品ロスについて「知り」「考える」きっかけを提供することを目的に、区内小・中学校の希望校を対象にした「食品ロス出前授業」の実施 (令和元年度～令和3年度)
  - 区内事業者から排出される食品ロスについて、食品を必要としている区内の福祉団体等とマッチングして有効活用を図る「地産地消型未利用食品マッチング」の実施 (令和元年度～令和3年度)
  - 区内で食品ロス削減に取り組む飲食店や食品取扱事業者等を「大田区食べきり応援団」として登録し、その取組を区として支援、PRすることで、事業者及び消費者への食品ロス削減に対する意識啓発を実施 (令和元年～令和3年度)
    - ・登録数：50事業者 (令和4年3月31日時点)
  - 「身近なことから始める食品ロス削減」をテーマにした区民向け講習会の実施に代え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から食品ロス削減に係る動画を制作し、大田区公式Youtubeチャンネルにて公開。(令和2年度)
  - 新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮した結果、家庭で出来る食品ロス削減のアイデアを区民から「はねびょん健康ポイントアプリ」携帯アプリを通じて募集し、そのアイデアを紹介した普及啓発資材 (チラシ等) を作成し、当該資材は資材を区内施設への配布および区ホームページ上で公開 (令和3年度)
    - ・普及啓発資材「環境にやさしい調理術～食品ロス削減・省エネ～」

<担当部>環境清掃部

② 商店街やスーパーと連携したごみの発生抑制につながる生活様式の促進	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
		B	B	B	B	B	15/5=3.0

(事業概要)  
 使用済みのペットボトルは、集積所 (行政回収) のほか、スーパーやコンビニ等の店頭 (自主回収) にて回収の推進に努めています。また、3R (リデュース・リユース・リサイクル) を推進し、ごみを出さない生活様式への転換を促すため、区民には、買い物には買い物袋を持参してもらいレジ袋や余分な包装を断るよう普及・啓発を図ります。



<取組内容>

- 「資源とごみの分け方・出し方」について転入者向け及び外国語版（英語・中国語・ハングル・タガログ語・ネパール語・ベトナム語版）を作成しました。また、冊子の発行の他、区ホームページ、区報に掲載し普及・啓発を実施しました。（平成29年度～令和3年度）
- 「大田区ごみ分別アプリ～資源とごみの分け方・出し方～」の普及・促進の実施。（平成29年度～令和3年度）

<担当部>環境清掃部

### (1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、本計画に基づき中長期的な環境保全の取組みを推進していく上で、その原動力となる人づくりを目的とするものであり、地域の環境教育における中心的な役割を担う環境推進リーダーを育成するほか、区民等や事業者に対して広く行う環境教育や環境情報の提供などの展開を図ります。

### (2) プロジェクトの意義

環境推進リーダーとの連携のもとで、区民一人ひとりの環境マインドの充実・拡大を図り人材を育成することは、基本目標 F の推進のみでなく、本計画全体の推進に繋がります。

**重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成**

個別施策 (平成・令和/年度)	29	30	元	2	3	担当
環境推進リーダー育成・活動支援		講座開催・修了者への活動支援				環境清掃部
職員研修の実施			研修実施			総務部 環境清掃部
環境にかかわる表彰制度等の創設			表彰実施			環境清掃部 教育総務部
環境学習の推進			推進			環境清掃部 教育総務部
環境保全意識の啓発			実施			環境清掃部
自然観察会の実施			実施			環境清掃部
自然体験学習の推進			推進			教育総務部
学校教育における環境教育の推進			推進			教育総務部
地域活動の担い手の育成			育成			地域力推進部

**(1) 環境推進リーダーの育成・活動支援**

① 環境推進リーダーの育成・活動支援	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
		B	B	B	C	C	11/5=2.2

(事業概要)  
地域の環境教育を担い、より良い環境づくりに向け、地域のリーダーとしての活躍が期待される環境推進リーダーを育成するため、大学や区内の環境 NPO 等と連携した講座を開催します。また、講座修了者が主体的に実施する環境学習プログラムの企画・運営を支援します。

<取組内容>  
○地域の環境学習における中心的な役割を担うとともに環境保全における地域のリーダーとなる人材の育成を目的として、大田区環境マイスター養成講座の実施。(平成 29 年度～令和元年度)  
○地域の環境学習における中心的な役割を担うとともに環境保全における地域のリーダーとなる人材の育成を目的として、大田区環境マイスター養成講座を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 (令和 2 年度)  
○地域の環境学習における中心的な役割を担うとともに環境保全における地域のリーダーとなる人材の育成を目的として、大田区環境マイスター養成講座については、事業見直しにより休止 (令和 3 年度)

<担当部>環境清掃部

② 職員研修の実施	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
		B	B	B	B	B	15/5=3.0

(事業概要)  
環境を題材とした職員研修を実施し、環境意識の向上に努めます。

<取組内容>  
○環境清掃部職員を対象に、区職員として率先垂範するため、環境マインドの向上を目的とした研修と清掃施設見学を実施。(平成 29 年度～令和元年度)  
○環境課題について学び、情報収集を図るため、公的機関が実施する勉強会等及び東京ビッグサイトで開催されたエコプロ 2018 等の展示会に参加、視察の実施 (平成 29 年度、平成 30 年度)  
○採用 2 年目職員対象の協働体験研修で、現場体験先のひとつとして区内の環境 NPO 活動への参加。(平成 29 年度～令和元年度)  
○職員の環境マインドの向上と大田区役所エコオフィス推進プランの取組強化を目的に「エネルギー管理システム操作説明会」を実施 (平成 30 年度)

- 区の業務から排出される温室効果ガスの削減と職員の環境配慮意識向上をめざし、職員研修等の実施（令和2年度～令和3年度）
- 国立環境研究所職員を講師とし、地域気候変動適応計画の策定に必要な情報共有・理解促進、職員の環境配慮意識の醸成を目的に「気候変動適応研修」を実施しました。（参加者15人）
- キャリアデザインセミナーⅡとして、「SDGs×キャリアデザイン～SDGsの実践に向けて～」を実施（令和3年度）

＜担当部＞総務部、環境清掃部

<b>③ 環境にかかわる表彰制度等の創設</b>	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

（事業概要）

区民、学校、団体、事業所等を対象とした環境にかかわる表彰やコンテスト等を創設し、インセンティブの向上に努めます。

＜取組内容＞

【「地球にやさしいまちづくりポスター」の募集】

○区内の小・中学校の児童・生徒を対象に、「地球にやさしいまちづくりポスター」を募集し、入選作品

を大田区ホームページ、環境啓発コーナー等での展示を実施。（平成29年度～令和3年度）

【エコレシピコンクール】

○地球温暖化防止、食品ロス削減などを目的にエコレシピコンクールを開催（平成29年度、令和元年度）

【環境フォトコンテスト（エコフェスタワンダーランド）】

○区内小・中学校や区内の活動団体に呼び掛け環境に関わる写真を募集し、エコフェスタワンダーランド内で環境フォトコンテストの実施（平成29年度～令和元年度）

【廃棄物減量及び資源化推進優良事業者の表彰】

○区内の事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び適正処理に、自主的かつ積極的に取り組み、顕著な成果を挙げていると認められる優良事業者の表彰の実施。（平成29年度～令和3年度）

＜担当部＞環境清掃部、教育総務部

**(2) 環境学習・環境教育の推進**

<b>① 環境学習の推進</b>	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

（事業概要）

幼児から大人までの幅広い世代を対象にして、地球温暖化対策\*、自然や緑の分野をはじめ、保育園でのごみ減量の学習など循環型社会\*等について、環境学習を企業のCSR\*なども活用して進めます。

＜取組内容＞

＜低炭素社会の構築＞

【子ども環境教室】

○燃料電池車（公用車）と企業のCSR\*を活用し、「こども環境教室」を開催。

- ・「燃料電池車の出前授業」の実施（平成29年度～令和3年度）

- ・「ものづくり教育・学習フォーラム（教育委員会主催）」への出展（平成29年度～令和元年度）

○小中学生と高校生を対象に、区内企業と連携した施設見学会を開催。

- ・「JALリモート工場見学とそらエコ教室」（平成29年度～令和3年度）

【自治会町会と連携した普及啓発】

○家庭における省エネ行動の促進を目的に、自治会町会等が開催する省エネ講習会に講師派遣の実施（平成29年度～令和3年度）

【エコレシピコンクール】

○地球温暖化防止、食品ロス削減、ごみ減量を目的にエコレシピコンクールを開催。（平成29年度、令和元年度）

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、代替事業として家庭で出来る食品ロス削減のアイデアを区民から「はねぴょん健康ポイントアプリ」携帯アプリを通じて募集し、そのアイデアを紹介した普及啓発資材（チラシ等）を作成しました。当該資材は資材を区内施設への配布および区ホームページ上で公開（令和3年度）

【地球温暖化対策地域協議会と区の連携による普及啓活動】

○家庭における省エネ行動の促進を目的に、エコレシピコンクール最優秀作品を活用したエコライフ講習会「環境にやさしいお料理教室」を開催。（平成29年度～令和元年度）

【事業者を対象とした省エネ講習会の開催支援】

○事業者の省エネ行動の促進を目的に省エネルギー対策セミナーを実施

- ・「アルプス電気（株）の挑戦！BEMSを最大限に生かしたビルの省エネ・運用管理」（平成29年度）
- ・「SDGsに挑む！区が導入した乾式オフィス製紙機（Paper Lab）の開発秘話」（平成30年度）
- ・「（東京都地球温暖化防止活動推進センター）中小規模事業所対策推進研修会」（令和2年度）

<循環型社会の構築>

○将来を担う区内の小・中学生を対象に食ロスについて「知る・考える」きっかけとなるよう出前授業の実施（令和元年度～令和3年度）

○家庭における省エネ行動の促進と児童の環境意識の向上を目的に、夏休みバス見学会を開催。（平成29年度～令和元年度）

○夏休みバス見学会に代わり、見学を予定していた企業等と連携し、施設見学時に各施設で視聴する動画を区立小・中学校に環境学習補助資料として提供の実施（令和3年度）

○小学生・保育園・児童館を対象とした環境学習の実施。（平成29年度～令和3年度）

○自治会・町会等を対象とした出前講座の実施。（平成29年度～令和元年度、令和3年度）

<自然共生社会の構築>

○区民協働調査として「大田区の身近な生物・植物調査」を行い、その結果として区内環境団体と協働でパンフレットを作成し、各施設への配布や区ホームページに掲載し周知の実施。（平成29年度～令和3年度）

<担当部>環境清掃部、教育総務部

<b>② 環境保全意識の啓発</b>	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B

（事業概要）  
 幼児から大人までの幅広い世代を対象にして、地球温暖化対策\*、自然や緑の分野をはじめ、循環型社会\*等について、パネル展示やイベント開催等を通じて、環境保全意識の啓発を行います。

<取組内容>

（取組内容）

【環境月間パネル展】

○区の環境の現状や環境施策を広く区民に周知するため、パネル展を開催

- ・本庁舎一階展示コーナー及び環境啓発コーナーにパネル展示（平成29年度～令和元年度、令和3年度）
- ・ホームページを活用し、環境月間をテーマとした区の事業紹介を通じて普及啓発の実施。（令和2年度）

【エコフェスタワンダーランド】

○子どもを主に、広く区民の環境意識の高揚を図ることを目的として、「地域から考える地球の未来」をテーマに、区民・事業者・区が協働して開催するエコフェスタワンダーランドの開催。

- ・エコフェスタワンダーランドの開催。（平成29年度～令和元年度）
- ・コロナ禍でも自宅で環境学習できるツールの一つとして、環境啓発動画「アニメで解説！5分で分かる環境問題～みんなで守ろう地球の未来～」を大田区公式YouTubeチャンネルで公開。（令和2年度）
- ・エコフェスタワンダーランドのオンライン開催（令和3年度）

○JAL工場見学とそらエコ教室の実施（平成29年度～令和3年度）

<低炭素社会の構築>

【大田区地球温暖化防止アンバサダー】

○地球温暖化防止の機運醸成と区民運動「おおたクールアクション」の推進を目的に区出身の気象予報士である依田司氏を大田区地球温暖化防止アンバサダーに任命。 ・任命期間 令和2年6月1日～令和4年5月31日(2年間)

【地球温暖化防止講演会】

○地域における地球温暖化防止の機運醸成と取組みを推進するため、地球温暖化防止講演会を開催(平成29年度～令和元年度)

【啓発用リーフレット等の作成・配布・ハンドブックの作成】

○「はねびよんの省エネハンドブック」を区施設やおおたクールアクションの賛同団体の店舗等での配布(令和2年度)

○大田区地球温暖化防止アンバサダーの依田司氏が出演する区民運動「おおたクールアクション」のPR動画と実践ハンドブックの作成。

・PR動画「5分でわかる!区民運動『おおたクールアクション』作成(令和2年度)

・リーフレット「おおたクールアクション実践ハンドブック」作成(令和2年度)

・依田司氏が出演する動画「5分で分かる地球温暖化シリーズ」作成(令和3年度)

○子どもたちの環境意識の向上を目的に「はねびよんの地球にやさしい行動シール」を全区立小学校5年生に配付。(平成29年度～令和3年度)

【ホームページやSNSを活用した普及啓発事業】

○DX推進に向けた普及啓発事業として、ホームページやSNSを活用した普及啓発の実施(令和2年度～令和3年度)

○「依田さんからのクールアクション」として、省エネなどの環境にやさしい具体的な実践行動を区公式ツイッターとホームページに掲載。(令和2年度～令和3年度)

○健康づくり課が所管する「健康アプリ」のタイムライン機能を活用し、自らの環境にやさしい取組を紹介する「わたしのエコ自慢キャンペーン」を実施。(令和2年度～令和3年度)

【おおた打ち水大会】

○ヒートアイランド対策及び地球温暖化対策の推進を目的に、大蒲田祭(蒲田東口商店街)で「おおた打ち水大会」を開催(平成29年度～令和元年度)

【打ち水支援事業】

○打ち水の普及促進を目的に、打ち水用具の貸し出し及び給付(平成29年度～令和元年度、令和3年度)

<自然共生社会の構築>

【多摩川河川敷清掃活動～グリーンアクションたまがわ～】

○多摩川河川敷を歩きながらごみを拾い、自然環境保護の大切さを考えることを目的に開催しました。併せて自然環境団体等によるパネル展、ペットボトルキャップの回収も実施。(平成29年度～令和元年度)

【イベントへの出展】

○区民等の省エネ型行動様式への転換の契機となることを目的に、大田区地球温暖化対策地域協議会と協働でイベントに出展(平成29年度～令和元年度)

【環境フォーラム】

○自然環境団体による展示やステージ発表の実施(平成29年度)

【緑のカーテン講習会・ハーブ講習会】

○省エネルギー効果のある「緑のカーテン」を広く区民に周知し、楽しみながら継続的に取り組める地球温暖化対策として、平成20年度より栽培方法などを習得する講習会を開催しています。令和3年度は、より多くの区民に緑化活動に親んでもらうため、暮らしに活用できるガーデニングとしてハーブ講習会を実施。(平成29年度～平成30年度、令和3年度)

【緑の講演会】

○みどりの効用と、草木の育成・栽培方法等について学ぶ講演会の開催(平成29年度～令和元年度)

【緑化普及講座】

○ハーブやキッチンガーデンなどの身近なみどりをテーマに、幅広く区民の方にみどりに親しんでいただき、緑のまちづくりを進めていくため緑化普及講座を開催。(令和3年度)

【コアジサシ保護活動】

<p>○絶滅の恐れのある渡り鳥「コアジサシ」の保護活動を進める NPO と連携して、森ヶ崎水再生センターの屋上にある営巣地の整備や観察会、活動を報告する講演会の実施（平成 29 年度～令和 3 年度）</p> <p>【おおた住まいづくりフェア内事業】</p> <p>○おおた住まいづくりフェアにて、18 色の緑づくり、生垣造成制度等のパネル展示、助成制度のパンフレット配布による紹介を実施。（平成 29 年度～令和元年度）</p> <p>≪循環型社会の構築≫</p> <p>【OTA ふれあいフェスタ】</p> <p>○ごみ減量・循環型社会*への理解・協力を求めるため、O T A ふれあいフェスタにおいて「清掃・リサイクルコーナー」を設置（平成 29 年度～令和元年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ・3 R*のゲーム</li> <li>・スケルトン清掃車へのごみ積み込み体験</li> <li>・清掃事業紹介パネルの展示</li> <li>・地球にやさしいまちづくりポスターの展示</li> </ul>							
<担当部>環境清掃部							
<b>③ 自然観察会の実施</b>	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B
<p>(事業概要)</p> <p>NPO との連携も含め、区内の自然環境の理解・保護のための自然観察会を実施します。</p>							
<p>(取組内容)</p> <p>○観察会の実施</p> <p>「コアジサシ観察会」</p> <p>「トワイライト探検隊」</p> <p>○「アオスジアゲハを探しにいこう！」</p> <p>○「池のみち 洗足池 冬のバードウォッチング」</p> <p>○「川と干潟のみち 干潟の生き物とふれあおう！」</p> <p>○「多摩川台公園・雑木林のみちを散策しよう！」</p>							
<担当部>環境清掃部							
<b>④ 自然体験学習の推進</b>	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B
<p>(事業概要)</p> <p>伊豆高原（小5）、とうぶ（小6）、野辺山（中1）の移動教室での活動事例をまとめた「自然体験プログラム」を基に、学習ガイドを作成し、自然体験活動の一層の充実を図ります。</p>							
<p>(取組内容)</p> <p>○移動教室を通じて、児童・生徒が豊かな環境の中で自然に親しむとともに、集団生活のあり方や公衆道徳について体験・学習できるよう、自然体験活動推進委員会を開催し検討の実施。（平成 29 年度）</p> <p>○移動教室を通じて、児童・生徒が豊かな環境の中で自然に親しむとともに、集団生活のあり方や公衆道徳について体験・学習できるよう、自然体験活動推進委員会を開催し、「自然体験プログラム」を基に、伊豆高原、とうぶ、野辺山の学習ガイドを作成し活用の実施。（平成 30 年度、令和元年度）</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、移動教室は中止となりました。小学校、中学校の移動教室に関連する取組としては、学習ガイドの配布を実施（令和 2 年度）</p> <p>○移動教室を通じて、児童・生徒が豊かな環境の中で自然に親しむとともに、集団生活のあり方や公衆道徳について体験・学習できるよう、「自然体験プログラム」を基に、各方面の学習ガイドを作成し活用（令和 3 年度）</p>							
<担当部>教育総務部							

⑤ 学校教育における環境教育の推進	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B
<p>(事業概要) 各学校の実態等に応じて環境保全への取組みを進めます。また、各教科等の指導において環境教育を進めます。</p> <p>(取組内容) ○東京都教育委員会が作成した環境教育掲示用教材、解説書、ワークシートを活用し、各学校の実態に応じた取組を実施。(平成29年度～令和3年度) ○社会科・理科の指導において地球温暖化についての学習を継続的に行い、児童・生徒が二酸化炭素(CO2)の排出量削減に向けて取り組む態度を育成しました。(平成29年度～令和3年度) ○各教科等の指導における取組み例 ・「ごみ・資源」、「自然・生命」、「エネルギー・地球温暖化」等に関する内容について、各教科等において環境教育を実施(平成29年度～令和3年度) ○学校での主な取組 【赤松小】 モルモットの飼育 【大森第五小】 ブルートライアングルプロジェクト 【大森第六中】 洗足池水質浄化、ホテル復活プロジェクト、大岡山駅前花壇整備活動、農援隊による活動等幅広い環境教育をESD教育の視点で展開 【馬込東中】 アルミ缶回収運動(リヤカーで町内巡り、アルミ缶つぶし)</p>							
<担当部>教育総務部							
⑥ 地域活動の担い手の育成	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	平均値	総合評価
	B	B	B	B	B	15/5=3.0	B
<p>(事業概要) おおた地域力発見倶楽部の発行やNPO・区民活動フォーラムの開催を通じて、地域活動等の紹介を行い、区民へ活動に向けた意識啓発を行います。</p> <p>【生涯学習情報紙「WaKuWaKuおおた」】 ○区民が様々な活動に参加するきっかけづくりの一環として、区内で行われる講座・イベント情報を掲載したタブロイド版を令和元年度から発行し、広く区民へ情報提供を実施。(令和元年度～令和3年度) ○令和元年8月から「おおた地域力発見ガイド+生涯学習ガイド「わくわく」を、「生涯学習ガイド「WaKuWaKuおおた」」へ名称変更。 ○地域環境への理解を深めるための事業(大田区の自然観察会、コアジサシ営巣地整備、エコフェスタワンダーランド、環境フォーラム、多摩川河川清掃活動～グリーンアクションたまがわ～)を掲載。 【NPO・区民活動フォーラム】 ○体験ワークショップ、ブース展示、お楽しみショー等による連携・協働の活動成果の発表や模擬店・野菜販売などを実施。(平成29年度～令和元年度) ○区民活動に関する講演会及び展示会を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、中止しました。代替として、地域活動のきっかけづくりを目的とした15分ほどのメッセージ動画を公開しました。 【おおた地域力発見ガイドの発行】 ○おおた地域力発見ガイドを発行し、各特別出張所、他区施設に配布を実施(令和3年度)</p>							
<担当部>地域力推進部							



## < 用語解説 >

### 重点プロジェクトB 沿道環境の保全対策

#### 幹線道路面的評価監視

騒音規制法に基づき、自動車騒音対策を計画的総合的に行うため、幹線道路の自動車騒音を調査し、結果を環境省に報告しています。この調査は、幹線道路から50mの範囲について、実測値や推計によって環境基準に適合しているか地域や時間帯別に評価しています。

#### 要請限度調査

騒音規制法と振動規制法に基づき、主要道路における自動車騒音と道路交通振動を測定し、環境省令で定める限度を超えているか調査しています。限度を超えていることにより、生活環境が著しく損なわれると認めるときは、道路交通法の規定による措置を道路管理者に要請できます。

### 重点プロジェクトC 環境にやさしいエネルギー等の導入拡大

#### 再生可能エネルギー

自然界の中から繰り返し取り出すことのできるエネルギー（自然エネルギー）のことで、石油、石炭などの化石エネルギーと異なり二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を排出しないため、クリーンなエネルギーです。

具体的には、平成21年（2009年）7月に成立した「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」（エネルギー供給構造高度化法）において、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、及びバイオマスが再生可能エネルギー源として規定されています。

#### 次世代エネルギー

再生可能エネルギーや未利用エネルギー、水素エネルギーなどを含む、化石燃料に代わる新しいエネルギーのことで、

#### 系統電力

電力系統の安定運用のために、給電指令のもとで必要に応じて需給制御、電圧・周波数調整等ができる電源から供給される電力のことをいい、それ以外を分散型電源といいます。

#### ピークカット

電力ピーク時間帯の熱源動力負荷をカットすることです。ピーク時はおおむね昼から午後にかけてであり、ピーク需要を減らすことは、二酸化炭素排出量の多い石油火力発電所の電力を減らすことにつながり、地球温暖化対策という観点から重要な取組といえます。

### 重点プロジェクトD 生物多様性の保全・再生

#### 生物多様性

「生物多様性条約」では、生物多様性を「すべての生物の間に違いがあること」と定義しており、種・遺伝子・生態系の多様性があるとしています。

#### ビオトープ

ドイツ語で生物を意味する「ビオ（Bio）」と場所を示す「トープ（Tope）」の合成語のことで、本来は1つの生物種にとって必要な空間のまとまりを意味しますが、現在では元来そこにあった自然風景、生態系を回復・保全した区域を含めます。

#### エコロジカルネットワーク

人と自然の共生を確保していくため、原生的な自然地域等の重要地域を核として、生態的なまとまりを考慮した上で、有機的に繋いだ生態系のネットワーク。ネットワークの形成により、野生生物の生息・生育空間の確保、人と自然とのふれあいの場の提供、地球温暖化防止等多面的な機能が発揮されることが期待されます。

### 重点プロジェクトE ごみを出さない生活への転換

#### 循環型社会

第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後までどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」を指します。

#### 3R（スリーアール）

「リデュース（Reduce：ごみの発生抑制）」、「リユース（Reuse：再使用）」、「リサイクル（Recycle：再生利用）」の頭文字を取ったもので、「ごみを出さない」、「一度使って不要になった製品や部品を再び使う」、「出たごみはリサイクルする」ことを指します。

### 重点プロジェクトF 環境マインドを持つ人材の育成

#### SDGs

2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。

持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

#### 地球温暖化対策

地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量の削減のために取り組むべき対策や施策のことを言います。

#### CSR

CSRとは、Corporate Social Responsibilityの略で、「企業の社会的責任」の意味です。